平成２８年（フ）第２２４号
熊本県菊池郡菊陽町光の森６丁目19番地５
レインボーヒルズⅡ　503号
債務者　鈴木　善晴
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６２７号
東京都東大和市仲原１丁目２番地の16仲原コーポ201号
債務者　力石　一城
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２８号
広島県尾道市向島町5997番地３
債務者　村上　芳己
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　則利
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（フ）第６３４号
東京都八王子市明神町１丁目９番４―304号第２カミュ八王子
債務者　キムヒョンゼ　金　　見財(旧名慶愛)
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１９号
長崎県南島原市北有馬町戊2835番地
債務者　伊藤　秀昭
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１３３０号
横浜市神奈川区西寺尾２丁目11番14号
債務者　平松　昭一
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４１号
熊本県合志市豊岡2527番地480
債務者　松田　法惠
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇弘
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２４６号
静岡県浜松市中区幸４丁目19番５号四ツ池マンション２―２、前住所静岡県掛川市城西２丁目２番26号
債務者　片岡　孝誌
1　決定年月日時　平成28年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１４４号
千葉県八街市大関264番地111
債務者　日戸　裕司
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１４９号
千葉県富里市十倉131番地
債務者　竹内　良市
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第６５３号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎1175番地５　201
債務者　石井　孝秋
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６５４号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎1175番地５　201
債務者　石井　和美
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６６０号
東京都八王子市打越町1366番地７風鈴館101号
債務者　小林　克巳
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６０５号
東京都八王子市片倉町1357番地89
債務者　齊郷　夏夫
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部